

東京2020オリンピック  
カンボジア代表チームの事前キャンプに関する協定書

カンボジアオリンピック委員会と徳島県は、東京2020オリンピックにおけるカンボジア代表チームの事前キャンプの実施について、次のとおり協定書を締結する。

1. 序文

- (1) カンボジアオリンピック委員会は、徳島県において、東京2020オリンピックにおける代表チームの事前キャンプを実施する。
- (2) 徳島県は、カンボジア代表チームの事前キャンプをおもてなしの心で迎え入れる。
- (3) 両者は、東京2020オリンピックに向けて、互いに協力する。

2. カンボジアオリンピック委員会の義務

- (1) 徳島県を良好なパートナーとして、また優れたトレーニング環境をもつ国際的なキャンプ地として公式に認めること。
- (2) 事前キャンプ実施を通じたレガシーを徳島県に創出するため、キャンプ期間中に県民との交流プログラムに参加すること。

3. 徳島県の義務

- (1) カンボジア代表チームが東京2020オリンピックにおいて好成績を残せるよう、事前キャンプの実施に必要な環境を整えること。
- (2) キャンプ期間中の県民との交流プログラムの作成及び実施に向けた各種団体との調整を行うこと。

4. その他

- (1) 本文書は、東京2020オリンピックにおいて、カンボジアオリンピック委員会が徳島県で実施する事前キャンプに関する包括的な協定書である。
- (2) 事前キャンプ実施に係る競技、期間、参加人数、費用負担等の詳細については、カンボジアオリンピック委員会及びカンボジア中央競技団体と徳島県との協議及び合意により決定する。
- (3) 本協定書を日本語と英語でそれぞれ2通作成し、すべて有効とする。 cl

2019年2月3日



日本国 徳島県知事  
飯泉 嘉門



カンボジアオリンピック委員会 委員長  
Thong Khon